

○入所申込書には、第3希望の保育所等まで記入してください。

○公立保育所では、平成29年度中に出産予定の方や育児休業が終了する方の予約も併せて受け付けます。

○年度途中の入所相談は随時行っています（5月以降の入所希望の場合、利用希望月の前月10日が申請期限）。

○保育利用時間は、就労状況等に応じて保育標準時間（公立Ⅱ最大7時30分～18時30分まで、私立Ⅱ最大7時～18時まで利用可）と保育短時間（公立・私立ともに最大8時～16時まで利用可）があり、申請に基づき市が認定します。

○公立保育所は、豊田保育所のみ開所時間が7時からとなっております。

○保育料は、4月分から8月分は前年度市民税所得割額を基に、9月分から翌年の3月分までは当年度分市民税所得割額を基に市の保育料表に当てはめて算出します。

お問い合わせは、

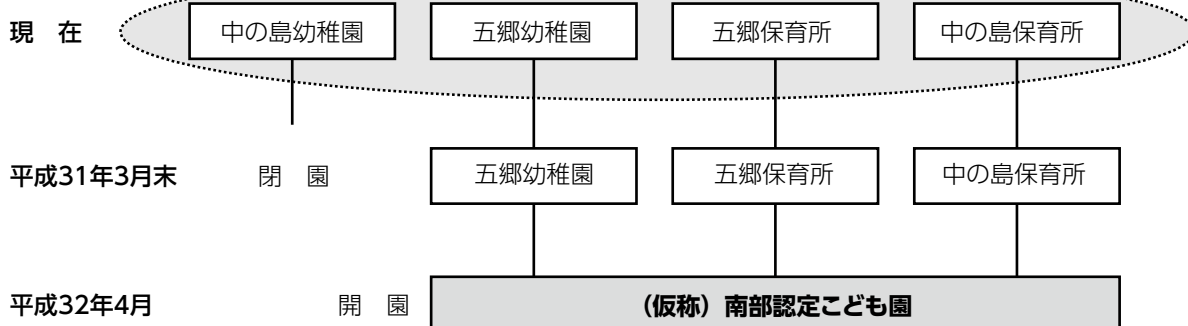
子育て支援課（2階）

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

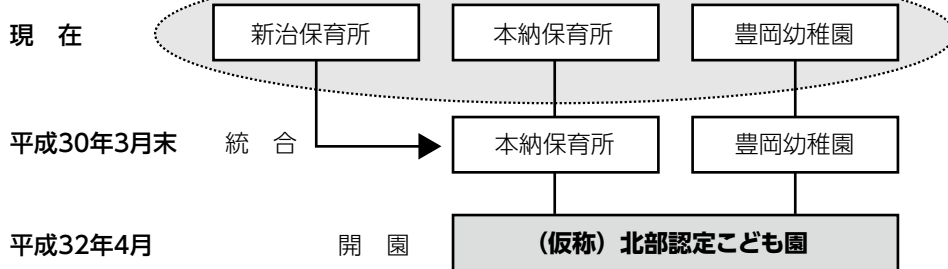
## 公立保育所・幼稚園整備計画を策定しました

市では、施設の老朽化による大規模改修や建替え等に対応するため、「公立保育所・幼稚園整備計画」を策定しました。具体的な整備手法は、以下のとおりです。計画全文は、子育て支援課ウェブページで公開しています。

### 整備手法①



### 整備手法②



本計画の策定にあたり、7月15日から8月14日までパブリックコメント（市民意見募集）手続きを実施したところ、14人の方から35件のご意見をお寄せいただきました。

なお、6件のご意見を計画に反映し、計画を策定しました。いただいたご意見に対する市の考えについては、子育て支援課ウェブページにて公開しています。

お問い合わせは、子育て支援課（2階） ☎(20)1573、FAX(20)1610へ。